

舶整協第38号  
平成29年7月18日

会員各位

一般社団法人 日本船用機関整備協会  
会 長 浅 田 栄 一

## 平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年通り、2・3級船用機関整備士の資格有効期間更新を日本財団の助成を受けて、又3S級は自主事業として「平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施します。

本年度資格有効期間が満了する方々へご案内を同封いたしますので、資格者ご本人にお渡し願ひ受講の申し込みをお願いします。

また、過去に「船用機関整備士」の資格を取得しながら何らかの理由で資格を失効された方も、更新講習会を受講することにより資格を復活することが出来ます。上記実施要領に記載の“船用機関整備士資格復活要領について”に従い更新講習会の申込をお願いします。

敬 具

### \*添付資料

1. 平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 2・3・3S級船用機関資格検定更新講習会について（ご案内）  
（資格有効期間更新対象者のみに配布します。）

### \*2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新受講申込

「平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領」の「3.3-1.の受講申込要領」に従い、

希望する受講会場開催日の1ヶ月前迄に下記までお申込下さい。  
尚、締切後の申し込みは協会事務局までご相談下さい。

### \*申込、問合せ先

〒101-0033  
東京都千代田区神田岩本町4番地9 サンディスク神田ビル8階  
一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部  
TEL 03-3256-0141  
FAX 03-3256-0140

平成29年7月18日

## 平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

平成29年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会を、以下の要領で実施します。

### 1. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

資格の有効期間（4年間）が満了する平成25年資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新（4年間）する。

### 2. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者

- ・ 平成25年度資格取得者及び資格有効期間更新者  
資格証明書番号末尾が「9」の資格者は更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。
- ・ 平成26年度資格取得者及び資格有効期間更新者で更新を希望する方  
資格証明書番号末尾が「0」で本年度に更新を希望する資格者。但し、資格有効期間は資格更新時より4年ですので、次回更新は平成33年度となります。

### 3. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催

2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、2・3・3S級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会（1日間）を受講していただきます。

#### 3-1. 受講申込要領

受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。

- 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」（別添第17号様式、一人／一枚）に必要事項を記入し受講者本人の写真を2枚添付する。
- 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」（別添第18号様式）に必要事項を記入する。
- 3) 講習会受講料7,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込証明書の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける
- 4) 申込締切日

受講会場開催日の1ヶ月前

5) 申込送付先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9

サンディスク神田ビル8階

一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛

3-2. 講習会は以下の要領で実施します。

1) 講習時間 : 1日間 10:00~17:00

2) 講習内容 : 2・3・3S級更新講習会カリキュラム参照。

(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法等についての講習。

(2) 実技講習及び学科・実技について、知識及び技量の確認。

3) 講習会当日の持参品

筆記用具 その他

3-3. 講習会日程

講習会は、全国21会場において、各地方船用工業会のご協力を得て、次ページの日程で開催します。

4. 船用機関整備士資格の復活について

過去に船用機関整備士の資格を持ちながら何らかの理由で資格を失効した方も更新講習会を受講することにより資格の復活が出来ます。

添付の“船用機関整備士資格復活要領について”を良く読んで更新講習会の受講を申し込み下さい。

又、長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講出来ず資格を失効したことを所属会社が証明（長期療養の場合は診断書）した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級（資格失効時の級）での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

【平成29年度2・3・3S級更新講習会日程】

| 地区  | 運営実施機関        | 級別           | 開催期日      | 会 場  |
|-----|---------------|--------------|-----------|--|
| 北海道 | 北海道<br>船用工業会  | 2<br>3<br>3S | 9月 6日(水)  | 〒047-0007<br>小樽港湾センター 3階大会議室<br>小樽市港町4番4号<br>TEL : 0134-22-7514      |
|     |               | 2<br>3<br>3S | 9月28日(木)  | 〒097-0000<br>(一財)稚内海員会館 3階小会議室<br>稚内市大黒1丁目8番6号<br>TEL : 0162-24-1620 |
|     |               | 2<br>3<br>3S | 10月12日(木) | 〒085-0022<br>釧路港湾福利厚生会館 2階会議室<br>釧路市南浜町1番8号<br>TEL : 0154-23-9862    |
|     |               | 2<br>3<br>3S | 10月19日(木) | 〒040-0076<br>函館工業会館 2階会議室<br>函館市浅野町4番8号<br>TEL : 0138-42-9250        |
| 東 北 | 東北船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 9月27日(水)  | 〒983-0844<br>東北港運会館<br>仙台市宮城野区原町南目字町146<br>TEL:022-293-6766          |
| 北 陸 | 北陸信越<br>船用工業会 | 2<br>3<br>3S | 10月18日(水) | 〒950-0994<br>新潟ユニゾンプラザ<br>新潟市中央区上所2-2-2<br>TEL : 025-281-5511        |
| 関 東 | 関東船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 10月11日(水) | 〒231-0002<br>万国橋会議センター<br>横浜市中区海岸通4-23<br>TEL:045-212-1034           |
| 中 部 | 中部船用工業会       | 2<br>3<br>3S | 9月29日(金)  | 〒424-0823<br>清水テルサ<br>静岡市清水区島崎町223<br>TEL:054-355-3111               |
|     |               | 2<br>3<br>3S | 10月13日(金) | 〒517-0022<br>鳥羽商工会議所<br>鳥羽市大明東町1-7<br>TEL:0599-25-2751               |
|     |               | 2<br>3<br>3S | 10月18日(水) | 〒455-0033<br>名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル)<br>名古屋市港区港町1-11<br>TEL:052-659-1700 |

|    |                 |              |           |  |
|----|-----------------|--------------|-----------|--|
| 近畿 | 近畿船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 10月18日(水) | 〒540-0031<br>大阪府立労働センター エル・おおさか<br>大阪市中央区北浜東3-14<br>TEL:06-6942-0001 |
| 中国 | (一社)中国<br>船用工業会 | 2<br>3<br>3S | 10月4日(水)  | 〒730-0015<br>RCC文化センター<br>広島市中区橋本町5-11<br>TEL:082-222-2277           |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 11月30日(木) | 〒690-0007<br>松江労働会館<br>松江市御手船場町557-7<br>TEL:0852-23-3300             |
| 四国 | 四国船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 10月12日(木) | 〒799-1503<br>今治ヤンマー株式会社<br>愛媛県今治市富田新港1-2-6<br>TEL:0898-47-4105       |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月18日(水) | 〒760-0064<br>高松港湾労働者福祉センター<br>高松市朝日新町32-47<br>TEL:087-851-7108       |
| 九州 | 九州船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 9月7日(木)   | 〒851-0842<br>長崎バスターミナルホテル 2階<br>長崎市新地町1-14<br>TEL:095-821-4111       |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 10月4日(水)  | 〒812-0011<br>福岡商工会議所<br>福岡市博多区博多駅前2-9-28<br>TEL:092-441-1116         |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 11月1日(木)  | 〒869-3602<br>大矢野町商工会議所<br>上天草市大矢野町上1559-4<br>TEL:0964-56-0244        |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 11月9日(木)  | 〒870-0026<br>(一財)大分県中小企業会館<br>大分県大分市金池町3丁目1-64<br>TEL:097-536-3299   |
|    |                 | 2<br>3<br>3S | 12月1日(金)  | 〒890-0064<br>鹿児島県市町村自治会館<br>鹿児島市鴨池新町7番4号<br>TEL:099-206-1010         |
| 沖縄 | 沖縄船用工業会         | 2<br>3<br>3S | 9月27日(水)  | 〒900-0016<br>沖縄船員会館<br>那覇市前島3-25-50<br>TEL:098-868-2775              |

\* 講習時間 : 10:00~17:00

## 5. 「特例措置」

以下に該当する方については更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行います。

- ・ 2級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において1級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した方
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を所有している方

## 船用機関整備士資格復活要領について

船用機関整備士資格を失効した方々は次の要領により資格復活が出来ます。

資格の復活には当該級の更新講習を受けることが必要であり、整備士資格証書または、整備士手帳の写しを添付し更新講習会の受講を申し込み下さい。

尚、長期海外駐在、長期療養などで更新講習が受講出来なかった方は証明書等で確認できれば資格復活を認めることも有りますので、事務局までご相談下さい。

### 1. 資格復活の条件は次の通りです。

- 1-1) 整備士資格証書・整備士手帳の写し、整備士名簿等で過去の船用機関整備士資格を確認できる方。
- 1-2) 各級の船用機関整備士資格更新講習会を申込、受講された方。

### 2. 1級の資格復活要領

資格失効（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

- 2-1) 資格失効後1年以内
  - ・ 1級更新講習会を受講し、通常の更新基準を満たした方は1級での資格復活となります。
  - ・ 期間延長後に資格を失効した方は次項 2-2) 又は 2-3) の扱いとなります。
- 2-2) 資格失効後1年を超え4年以内
  - ・ 1級更新講習会を受講すること。
  - ・ 当該年度の1級資格検定学科試験問題を通信添削で課し、合格された方は1級船用機関整備士としての資格復活となります。
  - ・ 合格されなかった方、又は通信添削の解答を期限内に提出されなかった方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
- 2-3) 資格失効後4年を超えた方
  - ・ 1級更新講習会を受講すること。
  - ・ 当該年度の1級資格検定実技・面接試験を受験いただき、合格された方は1級船用機関整備士として資格復活となります。
  - ・ 合格されなかった方、又は実技・面接試験を受験されなかった方は、2級船用機関整備士として資格復活となります。

### 3. 2級の資格復活要領

資格失効（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

- 3-1) 資格失効後4年以内
  - ・ 2級更新講習会受講により、2級船用機関整備士として資格復活となります。
- 3-2) 資格失効後4年を超えた方
  - ・ 2級更新講習会を受講すること。
  - ・ 更新講習会において資格復活試験（学科・実技）を受験いただき、合格された方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
  - ・ 合格されなかった方は3級船用機関整備士として資格復活となります。

### 4. 3級または3S級の資格復活要領

- 4-1) 3級または3S級の更新講習会受講により、3級又は3S級船用機関整備士として資格復活となります。

## 平成29年度2・3・3S級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

### 1. 更新講習会

| 時 間                                    | 内 容  |
|--|--|
| 10:00<br>～12:00<br><br>13:00<br>～14:00 | 更新指導書により講習<br>第1章. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律<br>第2章. 技術動向<br>第3章. 技術紹介<br>第4章. 船舶安全法<br>第5章. アスベストの除去作業 |
| 14:00<br>～14:20                        | 演習<br>2級 : 10問<br>3級 : 10問   |
| 14:20<br>～15:00                        | 演習問題解説 (自己採点)  |
| 15:10<br>～15:30                        | 実技講習<br>マイクロメータによる外径計測およびシリンダゲージによる内径計測について講習  |
| 15:30<br>～17:00                        | 実技技量確認<br>2級: ライナ内径計測 (30分/人)<br>3級: ピストンピン外径&長さ計測 (20分/人)   |

### 2. 技量確認

#### 1) 学科技量 (知識) 確認

演習終了後、講師より正解 (解説を含む) を示し自己採点。解答用紙は回収せず各自の復習材料とする。問題の解説ならびに復習を通し学科技量 (知識) の維持を図る。

#### 2) 実技技量確認

不正解の受講者には、計測できるまでその場で再指導し実技技量の維持を図る。



# 船用機関整備士更新講習会 受講申込書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会  
会 長 浅 田 栄 一 殿

住 所

所属会社名

申請者氏名  
(受験者)

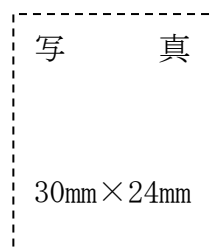
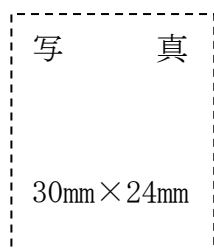
㊞

貴協会が実施する（1， 2， 3， 3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、  
受講料を添えて申し込みます。

尚、資格復活者は右の資格復活の文字を○で囲んで下さい。

資格復活

|         |  |         |       |
|---------|--|---------|-------|
| フリガナ    |  | 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 氏 名     |  |         |       |
| 資格証明書番号 |  | 受講希望場所  |       |



# 船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会  
会 長 浅田 栄一 殿

住 所

会員コード

会員会社名

㊟

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

| 受講申込者氏名 | フリガナ | 資格証明書番号 | 生 年 月 日   | 希望受講場所 |
|---------|------|---------|-----------|--------|
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
|         |      |         | 昭平 年 月 日  |        |
| 受講申込者数  | 人    | 受講料合計   | @7,000×人数 | 円      |

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱東京UFJ銀行本店 (店番 001)

口座番号 普通預金 7652261

受取人 一般社団法人 日本船用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行

口座番号 00170-7-398862

加入者名 一般社団法人 日本船用機関整備協会

他金融機関からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュウ）店 (019) 当座 0398862